

## お気軽にご相談ください

### 更生保護、いじめ、非行問題など

#### ◆更生保護相談

- ▶日時 金曜、午前10時～午後3時
- ▶会場 区役所本庁舎2階
- ▶申込方法 お問い合わせください
- ◆おたこども相談室
- ▶日時 月・水・金曜、午後1時～4時
- ▶会場 更生保護サポートセンター(北蒲広場内)
- ▶申込方法 お問い合わせください
- ▶相談専用電話 ☎3739-1734

- ▶問合せ先 総務課総務担当
- ☎5744-1142 FAX5744-1505

### 女性・DV・男性の相談

#### ◆女性のためのたんぼぼ相談

- ▶対象 区内在住・在勤・在学中、家庭・家族、人間関係などでお悩みの女性
- ▶日時 月・金曜、午前10時～午後1時
- 火・木曜、午後1時～4時
- 水曜、午後6時～9時
- 土曜、午後1時～7時

※相談受付は終了時間の30分前まで

- ▶会場 エセナおおた
- ▶申込方法 面接相談は相談専用電話へ電話

※保育(1歳以上の未就学児。面接希望日の7日前までに要予約)有り

- ▶相談専用電話 ☎3766-6581

#### ◆大田区DV相談ダイヤル

- ▶対象 配偶者からの身体的・精神的暴力などでお悩みの方
- ▶日時 月～金曜(休日、年末年始を除く)、午前9時～午後5時

- ▶相談専用電話 ☎6423-0502

#### ◆男性相談ダイヤル

- ▶対象 配偶者からの身体的・精神的暴力、家庭・家族、人間関係などでお悩みの男性
- ▶日時 第2・4金曜(休日、年末年始を除く)、午後5時～8時

※相談受付は終了時間の30分前まで

- ▶相談専用電話 ☎6404-6020

- ▶問合せ先 人権・男女平等推進課男女平等推進担当
- ☎5744-1610 FAX5744-1556

### 中小企業融資あっせん相談(開業資金)

- ▶対象 区内で開業する方(開業から1年未満の方を含む)
- ▶日時 月～金曜(休日を除く)、午前9時～11時、午後1時～4時
- ▶会場 産業プラザ
- ▶申込方法 当日会場へ
- ▶問合せ先 産業振興課融資係
- ☎3733-6185 FAX3733-6159

### 離婚と養育費にかかわる総合相談

- 無料の弁護士相談です(1人1時間)。離婚前後の生活相談もお受けします。
- ※会場は申し込み時にお伝えします
- ▶対象 19歳以下のお子さんの保護者
- ▶日時 5月21日(土)午前10時～午後3時
- ▶定員 先着12名
- ▶申込方法 4月1～28日に問合せ先へ電話
- ▶問合せ先 福祉管理課調整担当
- ☎5744-1244 FAX5744-1520

### 子育て世帯の相談会

- 子育て世帯の日常生活の困りごと(住まい、仕事、家計など)を専門の相談員に無料で相談できます。相談中は、お子さんの一時預かりも可能です。
- ▶対象 区内在住で子育て世帯の方
- ▶日時 ①4月25日(月)②5月27日(金)③6月24日(金)
- ※いずれも午後1時～4時
- ▶会場 ①蒲田地域庁舎②糎谷・羽田地域庁舎③大森地域庁舎
- ▶申込方法 当日会場へ(問合せ先へ事前申し込みも可)
- ▶問合せ先 JOBOTA ☎6423-0251 FAX6423-0261

### 一級建築士による無料建築相談

- 建築、増築、耐震診断・改修など
- ▶対象 区内在住・在勤・在学の方
- ▶日時 第1・3水曜 ※時間はお問い合わせください
- ▶会場 区役所本庁舎1階
- ▶申込方法 問合せ先へ電話
- ▶問合せ先 建築調整課建築相談担当
- ☎5744-1383 FAX5744-1558

### 保育サービスアドバイザーへの相談

- 保育所入所、育児に関する相談をお受けします。詳細は区HPをご覧ください。
- ▶対象 出産予定のある方、乳幼児の保護者
- ◆電話相談
- ▶日時 月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時
- ◆オンライン説明会・オンライン個別相談
- ▶申込方法 電子申請



詳細はコチラ

- ▶問合せ先 保育サービス課保育利用支援担当
- ☎5744-1617 FAX5744-1715

### 福祉相談

#### ◆老いじたく相談

- ～人生100年!自分らしく明るく暮らしていくために～
- 遺言・相続・不動産登記など、将来への不安や疑問を司法書士などの相談員がお受けします。
- ▶日時 4月13・20・27日、5月11・18・25日、6月1・8・15・22日(水)午前9時30分～11時30分(1人50分)
- ▶会場 大田区社会福祉センター
- ▶定員 先着各2名
- ▶申込方法 問合せ先へ電話。4月7日午前8時30分から受け付け

#### ◆福祉法律相談

- ▶会場 大田区社会福祉センター
- ▶申込方法 問合せ先へ電話
- ①弁護士による法律相談～日常生活上の法律問題全般～
- ▶日時 火曜(第5火曜を除く)、午前10時～正午(1人40分)
- ②公正証書であんしん生活相談～公証人による委任契約、遺言などの相談～
- ▶日時 第3木曜、午前10時～正午(1人30分)
- ③司法書士による成年後見制度専門相談～成年後見制度の利用方法・後見人業務の実務など～
- ▶日時 第1・2・4木曜、午前10時～正午(1人60分)
- ◆精神障がい者家族のための電話相談
- ▶対象 精神に障がいのある方の家族など
- ▶日時 土曜、午後1時～4時
- ▶相談専用電話 ☎5700-0045

- ▶問合せ先 おおた成年後見センター
- ☎3736-2022 FAX3736-5590

## 新型コロナワクチン小児(5～11歳)接種のお知らせ

接種を希望するお子さんや保護者が安心してワクチン接種を受けられるよう、身近な個別医療機関を中心に接種を実施しています。

ワクチン接種は任意です。接種については、お子さんと一緒にご検討ください。

- 使用するワクチン **小児用ファイザー社ワクチン**  
3週間の間隔を空けて2回接種

- 接種会場 **5～11歳の小児用ワクチン接種を受けられる個別医療機関と集団接種会場は区HPでご確認ください。**  
※大田区内では、区HPに掲載されていない会場では、接種を受けられませんのでご注意ください

- 接種当日の持ち物 接種券、予診票、被接種者の本人確認書類(健康保険証など)  
※可能な限り母子健康手帳も持参

- 予約方法 ・個別医療機関へ直接予約 ・大田区予約受付システム  
・問合せ先へ電話

- ▶問合せ先 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く) ☎6629-6342 FAX5744-1574

- 対象 大田区に住民登録がある5～11歳の方  
(5歳の誕生日の前日～12歳の誕生日の前々日)  
※お子さんのワクチン接種には、保護者の同意と立ち会いが必要

- 基礎疾患を有する方へ 国は、慢性呼吸器疾患・先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子さんへの接種をおすすめしています。接種に当たっては、あらかじめかかりつけ医にご相談ください。  
※集団接種会場では重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子さんの接種は受けられませんので、個別医療機関での接種をご検討ください

- 接種検討の際にご確認ください 予約方法や、厚生労働省が作成したワクチンの安全性などを記載したリーフレット・ワクチン説明書、重症化リスクの高い基礎疾患等一覧、ワクチンの効果と副反応などを区HPに掲載しています。

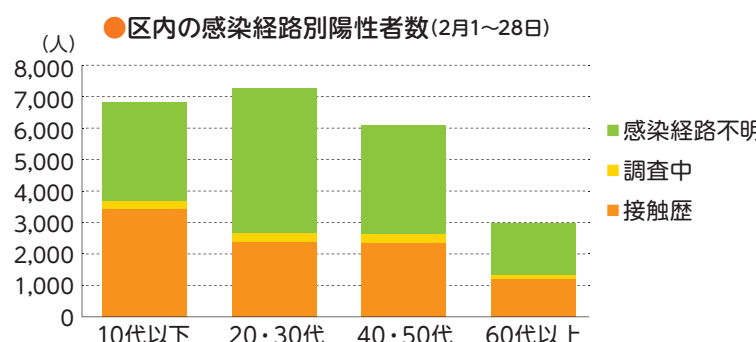
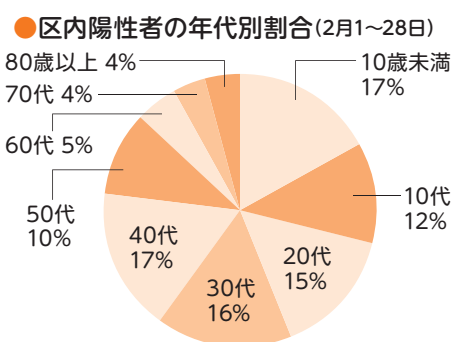


詳細はコチラ



### 区内新型コロナウイルス感染状況

令和4年3月2日時点 ●累計陽性者数 **56,817名** ●回復者数 **28,622名**



- 2月の区内の傾向と課題
- 陽性者数は1月は11,709名、2月は23,113名と急増しています。
- 環境が変わり、移動や人との接触の機会が増える時期ですが、基本的な感染対策はこれまでと変わりません。感染を拡大させないためにも、引き続き、マスク、手洗い、消毒、換気を徹底してください。



感染者情報の詳細はコチラ

- ▶問合せ先 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519